

証券コード2264
平成28年6月29日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目33番1号

森永乳業株式会社

代表取締役社長 宮 原 道 夫

第93期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年6月29日開催の当社第93期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第93期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

2. 第93期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、株主配当金は1株につき7円と決定されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>(株主総会の開催地) 第15条 株主総会は、本店所在地またはその隣接地において開催する。 (株主総会の招集権者および議長) 第16条 (条文省略) ↓ (取締役の選任) 第23条 (条文省略)</p>	<p>(削除) (株主総会の招集権者および議長) 第15条 (現行どおり) ↓ (取締役の選任) 第22条 (現行どおり)</p>
<p>(取締役の任期) 第24条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ②増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。 (代表取締役および役付取締役) 第25条 (条文省略) ↓ (事業年度) 第49条 (条文省略)</p>	<p>(取締役の任期) 第23条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削除) (代表取締役および役付取締役) 第24条 (現行どおり) ↓ (事業年度) 第48条 (現行どおり)</p>
<p>(期末配当金) 第50条 当社は、株主総会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という。)を支払う。</p>	<p>(剰余金の配当等) 第49条 当社は、株主総会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という。)を支払う。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(新設)</p> <p>(期末配当金の除斥期間)</p> <p>第<u>51</u>条 (条文省略)</p>	<p>②前項にかかわらず、災害等の不測の事態が発生し、株主総会の開催が困難と取締役会が判断した場合には、<u>剰余金の配当等、会社法第459条第1項第2号乃至第4号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p> <p>(期末配当金の除斥期間)</p> <p>第<u>50</u>条 (現行どおり)</p>

第3号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件

本件は、原案どおり承認可決され、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）に利用するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を当社取締役会に委任することとされました。

第4号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役として宮原道夫、野口純一、青山和夫、大川禎一郎、港 毅、大貫陽一、奥宮京子、川上正治の8氏が再選され、草野茂実、齋藤光政、大原賢一の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役として飯島信夫氏が再選され、木村康二、伊香賀正彦の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役として加藤一郎氏が選任されました。

以 上

- ~~~~~
- 付記1. 本総会終了後の取締役会において、代表取締役社長に宮原道夫氏、代表取締役副社長に野口純一氏、専務取締役に青山和夫氏、常務取締役に大川禎一郎、港 毅の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。
2. 奥宮京子および川上正治の両氏は社外取締役であります。
 3. 伊香賀正彦氏は社外監査役であります。
 4. 本総会終了後、監査役会の決議により、常勤監査役に飯島信夫、木村康二の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。